

## 【重要】お客さまへのお知らせ

平素より河内長野ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
このたび、弊社では基本約款を改定し料金滞納に関する対応を一部見直し、下記のとおり変更いたします。

### 1. 供給停止予告状（払込書付）発行手数料の有料化について

#### ■ 実施開始日

2025年10月1日より適用

#### ■ 手数料の金額

330円（税込）／通

#### ■ お支払い方法

原則として、次回のご利用料金請求時に合わせてご請求いたします。

#### ■ 手数料の対象となるケース

以下のような理由により**供給停止予告状（払込書付）を発行した場合**が対象となります。

- 支払期限日を経過してもなおご利用料金のお支払いがない場合
- 支払方法が【口座振替】のお客さまで2回目の再振替でも引落しができなかった場合
- 支払方法が【カード払い】のお客さまで当月カード請求が取扱不可となり払込票を発行した後、支払期限日を経過してもなおご利用料金のお支払いがない場合

### 2. 供給停止解除手数料の有料化について

#### ■ 実施開始日

2025年10月1日より適用

#### ■ 手数料の対象となるケース

以下のような理由により供給停止した後、**供給再開のために作業を要した場合**が対象となります。

- 支払期限日を経過してもなおご利用料金のお支払いがない場合
- 当社と他のガス契約（すでに消滅しているものを含む）の料金のお支払いがない場合
- 基本約款に基づいて支払いを求めた料金以外の債務についてお支払いがない場合

#### ■ 手数料の金額

3,300円（税込）／回

#### ■ お支払い方法

原則として、次回のご利用料金請求時に合わせてご請求いたします。

### 3. 口座振替不能督促状（払込書付）の廃止

#### ■ 実施開始日

2025年10月1日より適用

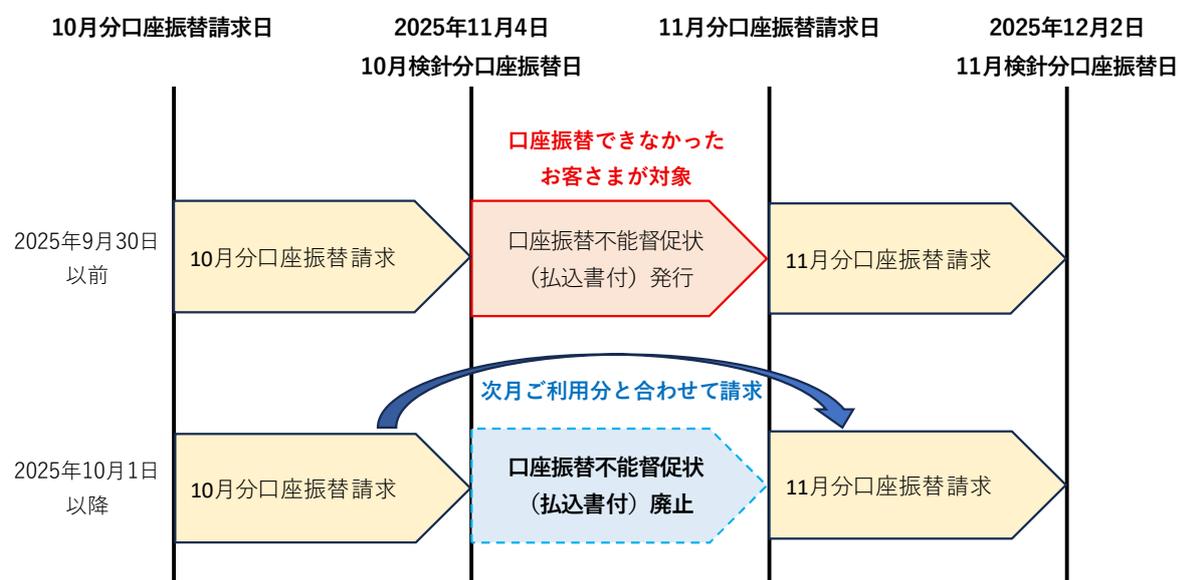
#### ■ 廃止する口座振替不能督促状

原則、毎月検針後の翌月2日に口座振替を行っておりますが、お客さまのご都合により口座振替ができなかった場合で、同月内に口座振替不能督促状（払込書付）手数料330円（税込）を発行しているもの。

#### ■ 廃止後のお支払い

従来送付しておりました口座振替不能督促状（払込書付）を廃止することに伴い、次回口座振替までにお支払出来る払込書も廃止されます。

2025年10月1日以降は引落しできなかったガス料金と次月ガス料金を合わせて口座振替させていただきますので、口座へのご入金をご準備いただきますようお願いいたします。



#### 《お客さまへのお願い》

料金は支払期日までにお支払いいただきますようお願いいたします。

滞納が続いた場合、供給停止予告状の発行、供給再開にかかる手数料等が発生する可能性がありますので、十分ご注意ください。

本対応は、安全かつ安定したガスの供給を継続していくため及び環境保全活動の一環としてペーパーレス化を推進するための措置の1つとなります。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記お問合せ先までお問い合わせください。

小売事業者登録番号：G0014  
河内長野ガス株式会社  
企画総務部 料金担当  
電話：0120-530-012  
(平日 9:00～17:00)